

教職員働き方改革アクションプラン

福島県立会津高等学校の取組

1 学校閉庁日の設定 8月13日・14日・15日（令和7年度）

生徒がご家庭での祭事や地域行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けています。

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんのでご了承ください。



2 部活動等における練習時間の上限等の設定

生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けています。今後も以下の原則のもとで活動を行います。



部活動等の練習時間 平日2時間（18時30分まで）

学校の休業日3時間

**部活動等の休養日※ 平日週1日、土日いずれかを月平均2日以上
定期考査前1週間**



（※ 休養日については、生徒の健康状態、施設・設備の使用可能日や大会・行事日程等に応じて、各部・委員会等が適宜計画的に設定しています。詳細は各顧問にお問い合わせください。）

<緊急時の連絡体制について>

平日18:00～翌朝7:00及び週休日（土日）及び祝日
学校の電話が留守電（自動音声案内）となり、電話はつながりません。

万が一、生徒の生命や安全にかかわる事態が発生した場合等の緊急時の連絡は警察や消防（救急）への連絡を最優先に行ってください。

○ 福島県立会津高等学校 代表電話 0242-28-0211

代表メール aizu-h@fcs.ed.jp

○ 会津教育事務所

電話 0242-29-5493

